

第5節 住宅の整備

1 現況と課題

- (1) 団塊世代の退職とともに訪れる少子・高齢化社会を迎えるにあたっては、将来を担う子どもたちを安心して生み、育てることができ、子ども、高齢者、障がい者など全ての町民が安全・安心に暮らせる住環境の実現の施策に取り組む必要があります。
- (2) 本町は福岡・久留米都市圏に近く、恵まれた交通インフラ^{*}などと上・下水道などの生活環境インフラの完備を背景に、人口減少社会をむかえる現時点から、定住の促進に向けた取組みを実施する必要があります。
- (3) 公営住宅は、市場において自力では適正な水準の住宅を確保できない住宅困窮者の居住の安定確保のため供給され、本町においても大堰団地など69戸の町営住宅を管理しています。一部は建替え工事が進んでいますが、耐用年数の1/2を経過した町営住宅が59戸存在しており、その住環境は駐車場が未整備、高齢者対応仕様ではないなど、設備の陳腐化など早急な対応が必要となっています。

町営住宅の状況

単位：戸

団地名	建設年度	構造種別	管理戸数	管理戸数計
西大刀洗	S48	簡易耐火造平屋	4	10
	S53	簡易耐火造二階	6	
大 堰	H19	低層耐火造	6	10
	H20	低層耐火造	4	
上高橋	S48	簡易耐火造平屋	12	12
本 郷	S53	簡易耐火造二階	5	26
	S53	簡易耐火造二階	5	
	S57	簡易耐火造二階	6	
	S59	簡易耐火造二階	10	
山 隅	S56	簡易耐火造二階	5	11
	S58	簡易耐火造二階	6	
計				69

平成21年3月31日現在

2 基本方針

誰もが安心できる住宅セーフティーネット^{*}の充実や様々な要因による住宅に困窮する者に対して、公平かつ的確な住宅が供給できるような町営住宅の役割を明確にし、柔軟な住宅セーフティーネットの構築を目指します。

交通インフラ・生活基盤インフラの優位性を活用して、町外からの転入を促進する施策を講じます。

3 施策の内容

(1) 地域特性に応じた良好な住環境づくり

①遊休農地や農業環境を活用した家庭菜園などを生かした良好な住環境を創設します。

(2) 総合的な住生活サービスの提供

①全ての町民が安全・安心に暮らせる住宅や住環境を整えるため、住宅政策と都市計画^{*}や福祉、教育などの他の行政施策との連携を強化し、より総合的な住生活サービスの提供に努めます。

(3) 町営住宅ストックの有効活用

①町営住宅ストック総合活用計画に基づき、総合的、計画的に町営住宅の建替え・改善を進めます。

②建替えに際しては、高齢者や障がい者などの利用を考慮し、ユニバーサル・デザイン^{*}やバリアフリー^{*}化を進めます。

(4) 定住促進対策

①公営住宅法によらないで、民間アパートを借上げ廉価な家賃で住宅を供給し、若者の定住促進を図る方策を検討します。

②町の活性化の源となる生産年齢人口の増加・定住を図るため、住宅の新築・購入等を支援します。

4 成果指標

単位：%

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
耐用年数の1/2を経過している住宅	90.8	85.5	21.5
高齢化対応仕様の住宅	9.2	14.5	78.5

5 計画事業

- ①町営住宅ストック総合活用計画事業
- ②「元気、快適」住まいづくり推進助成制度
- ③大刀洗町定住促進対策制度
- ④地域住宅交付金制度

